



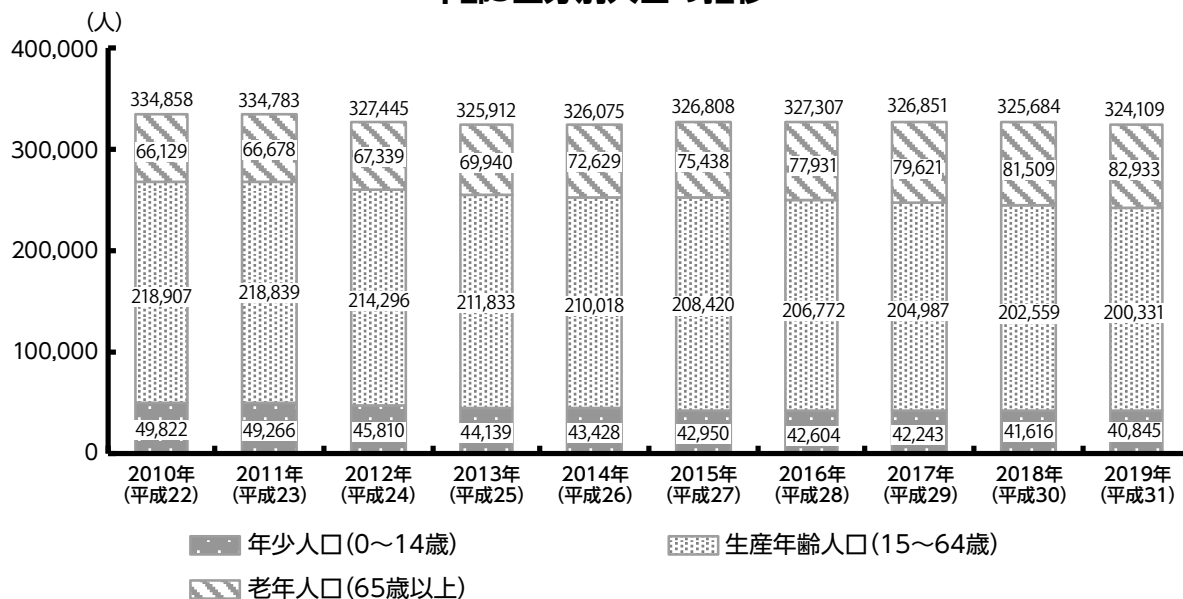
第2章 現状と課題

(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

本市の人口推移をみると、総人口は2011（平成23）年に発生した東日本大震災以降から減少傾向にあり、一旦増加に転じましたが、再び減少しています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口の推移

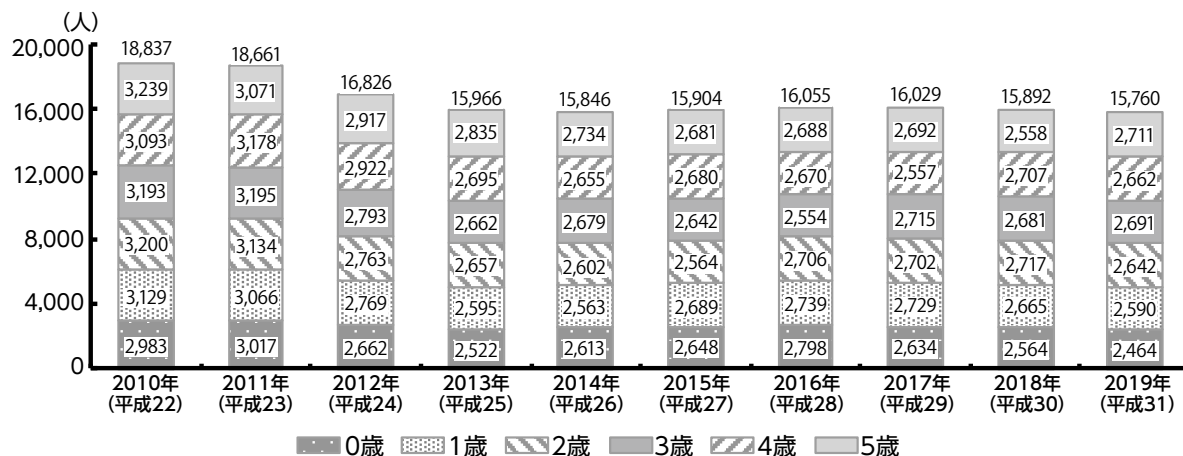


資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

② 就学前児童数の年齢別推移

本市の0歳から5歳までの子どもの人口は東日本大震災後大きく減少し、一旦増加に転じましたが、再び減少しています。

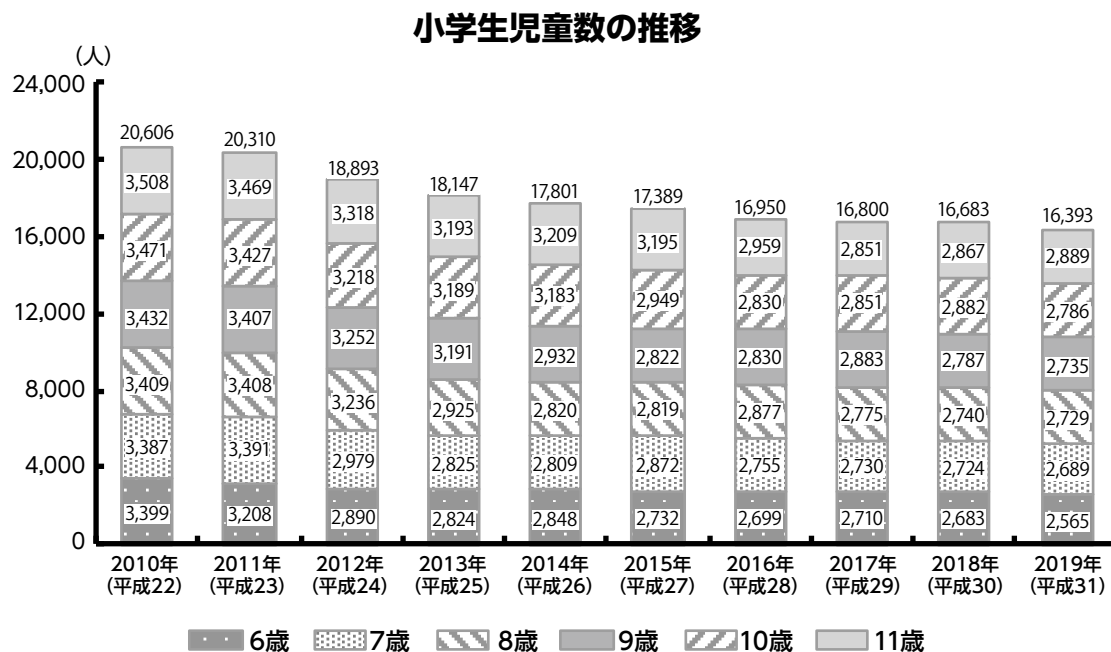
就学前児童数の推移



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

③小学生児童数の年齢別推移

本市の6歳から11歳までの子どもの人口は東日本大震災後大きく減少し、その後も引き続き減少しています。

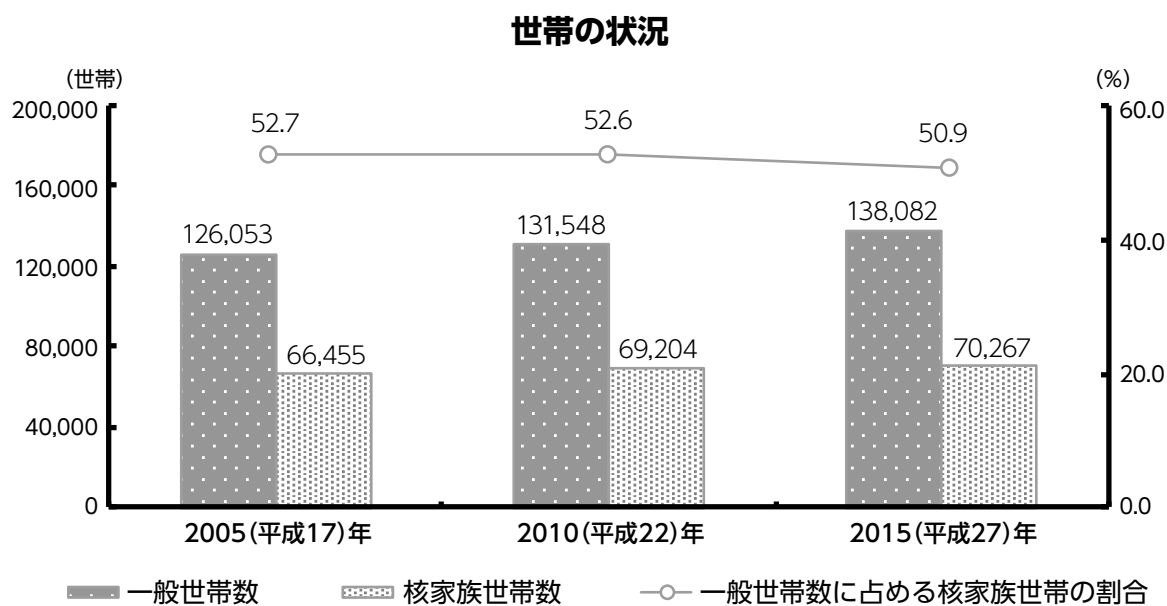


資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

(2) 世帯の状況

①一般世帯・核家族世帯の状況

本市の核家族世帯数は増加傾向にあり、2015（平成27）年で70,267世帯となっています。一方、一般世帯に占める核家族世帯の割合は、減少傾向にあります。

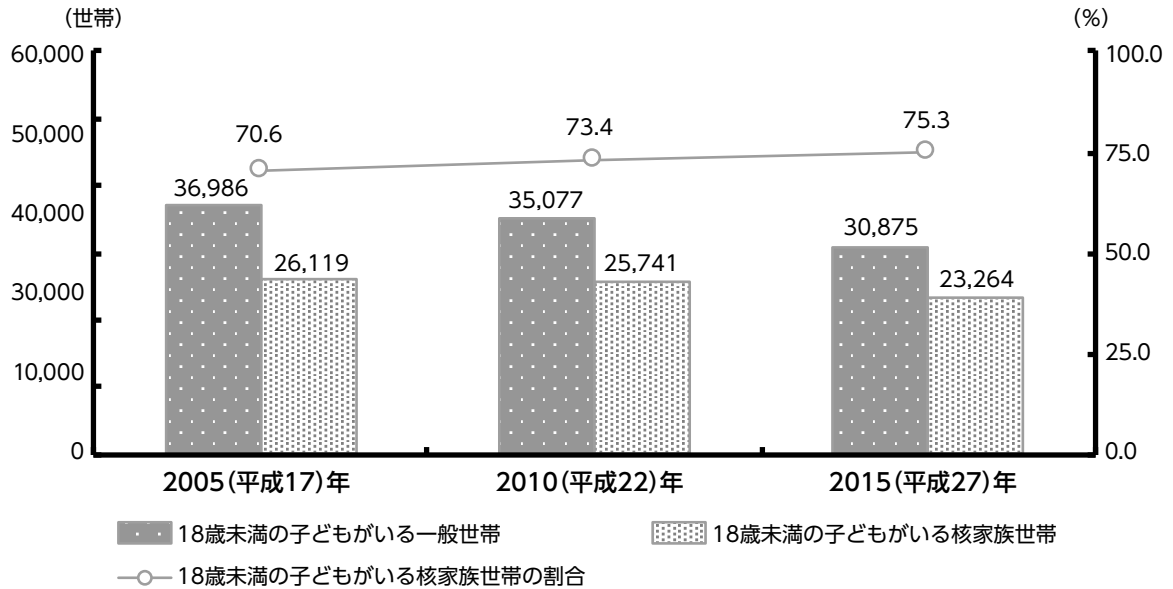


資料：国勢調査

② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、2015（平成27）年で30,875世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる核家族世帯数も減少していますが、核家族世帯の割合は年々増加しています。

18歳未満の子どもがいる世帯の状況

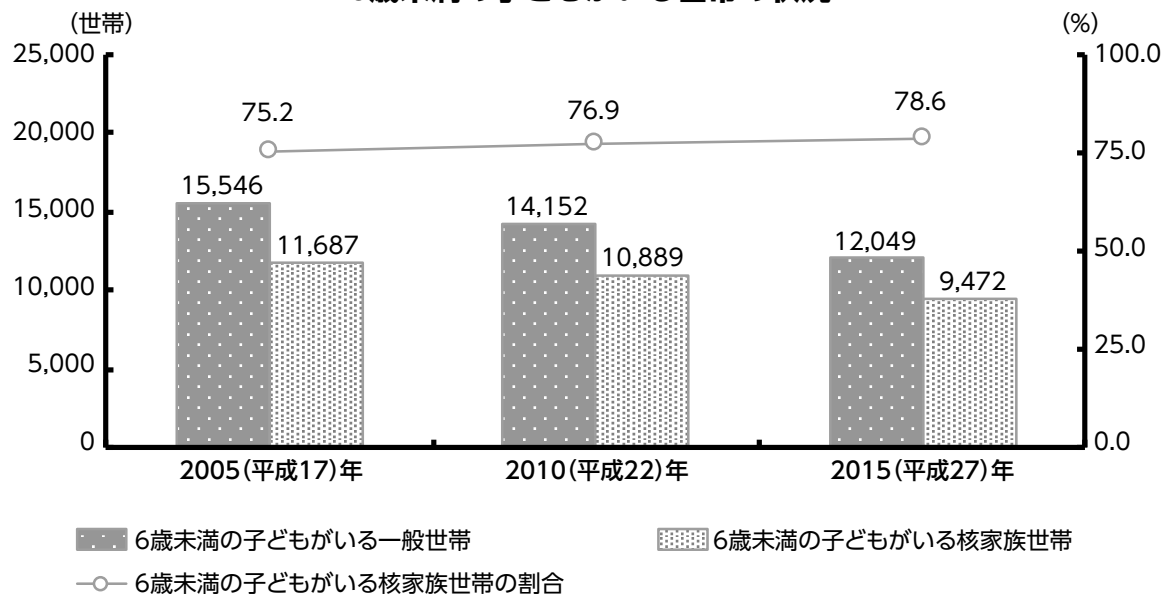


資料：国勢調査

③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、2015（平成27）年で12,049世帯となっています。また、6歳未満の子どもがいる核家族世帯数も減少していますが、核家族世帯の割合は年々増加しています。

6歳未満の子どもがいる世帯の状況

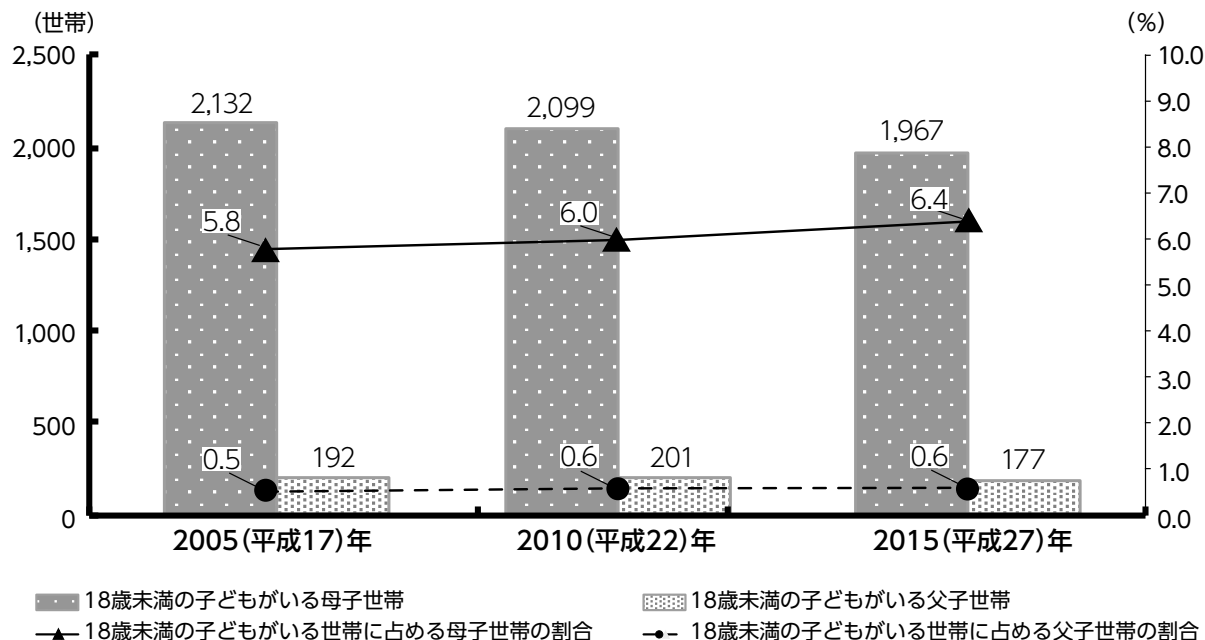


資料：国勢調査

④ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯数は減少していますが、子どもがいる世帯に占める割合は増加しています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯数は2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけて増加し、その後減少しています。

ひとり親世帯の推移



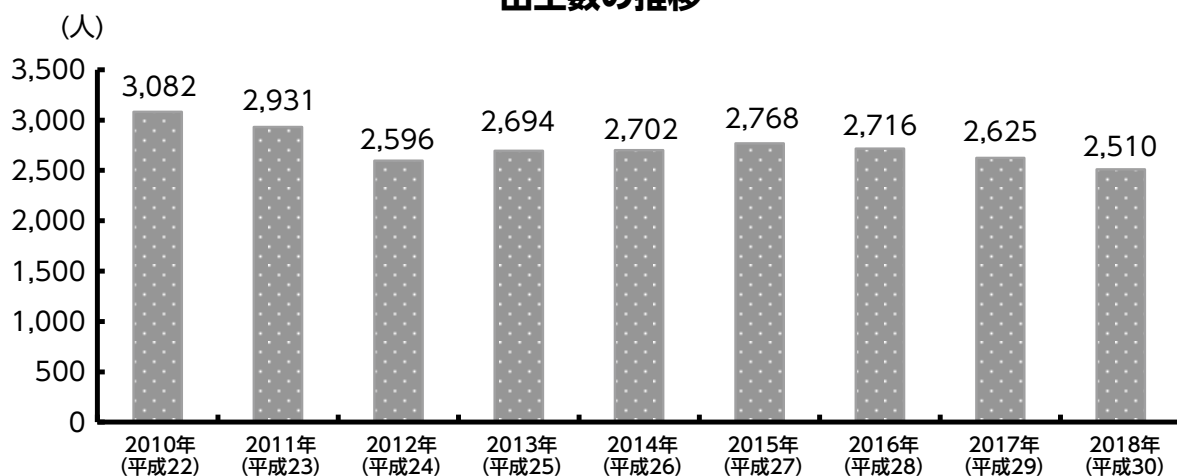
資料：国勢調査

(3) 出生の状況

①出生数の推移

本市の出生数は、東日本大震災後の2012（平成24）年に過去最低となる2,596人となり、その後上昇に転じましたが、2016（平成28）年から減少に転じ、2018（平成30）年には2,510人と再び過去最低の出生数となっています。

出生数の推移

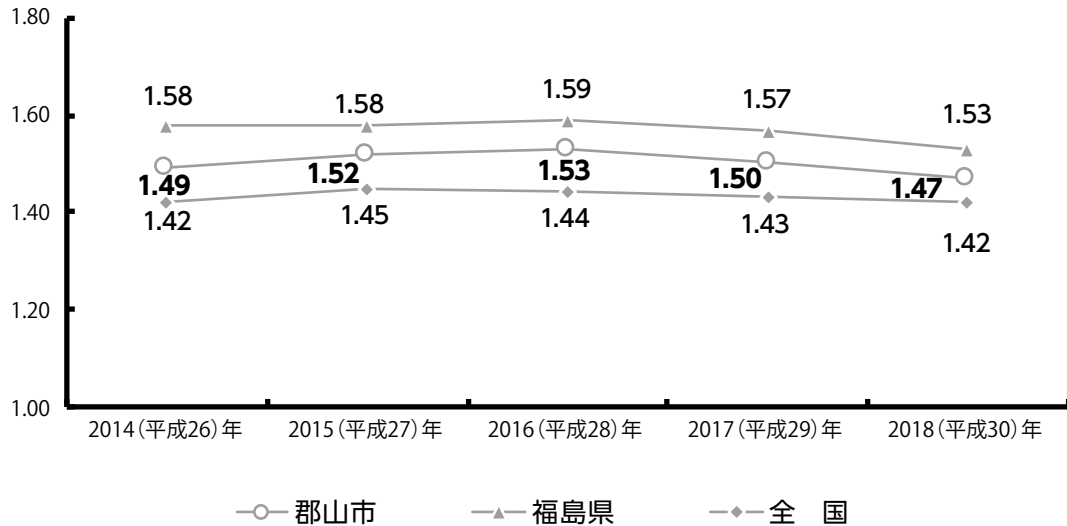


資料：厚生労働省 人口動態統計

②合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均の子どもの数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。本市の合計特殊出生率は2014（平成26）年から2016（平成28）年にかけて増加し、その後減少しており、2018（平成30）年で1.47となっています。また、全国と比較すると高いものの、県と比べて低い値で推移しています。

合計特殊出生率の推移



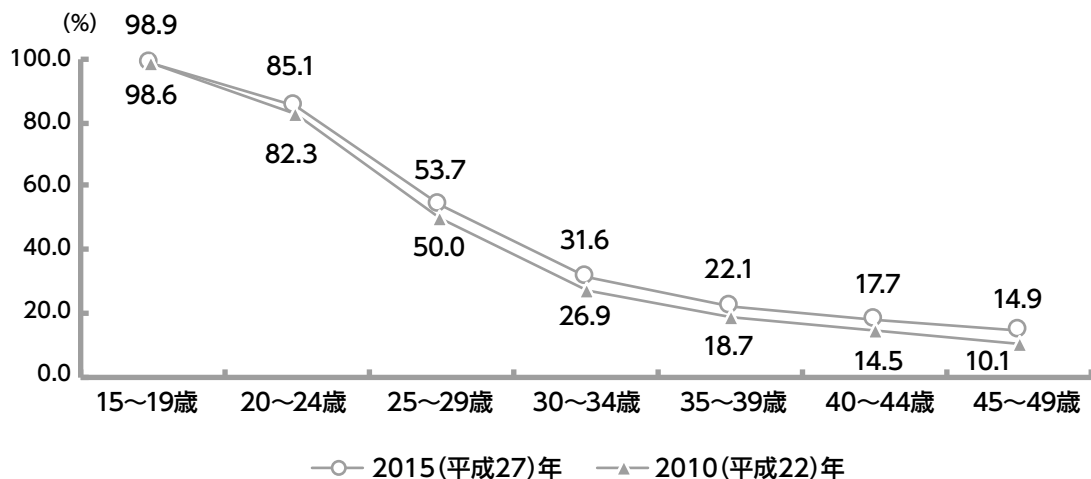
資料：厚生労働省 人口動態統計

(4) 未婚・結婚の状況

①年齢別未婚率の推移

本市の年齢別未婚率の推移をみると、2010（平成22）年に比べ2015（平成27）年では、全年齢において上昇しています。

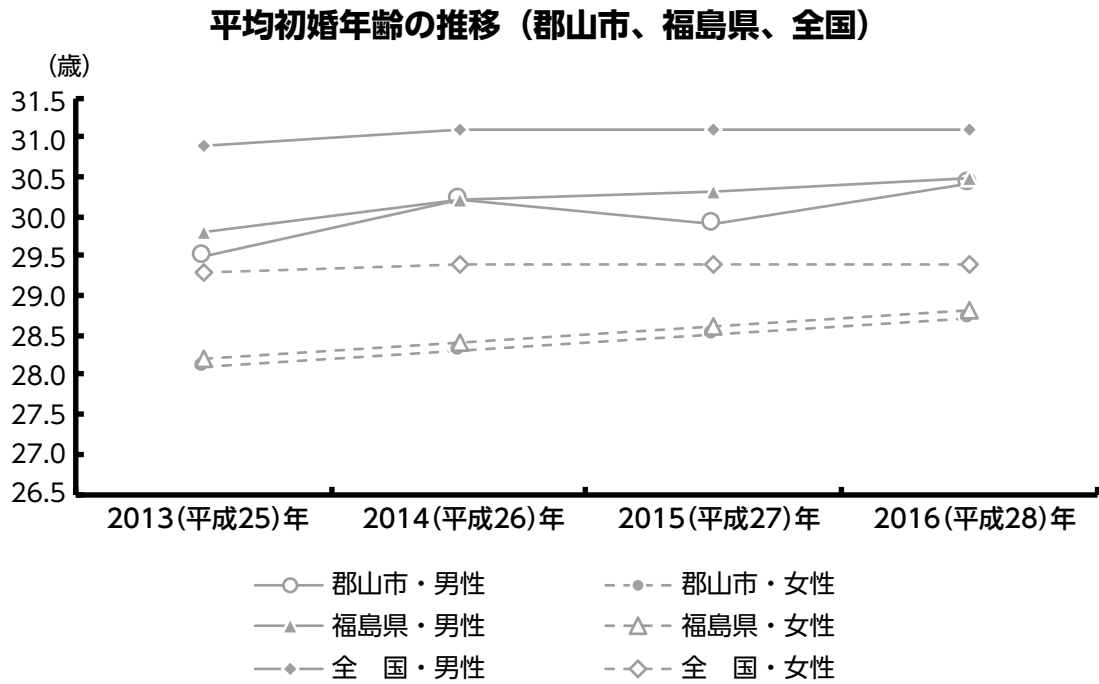
年齢別未婚率の推移



資料：厚生労働省 人口動態統計

②平均初婚年齢の推移

本市の平均初婚年齢の推移をみると、男性は29.5歳から30.4歳の間で上下しながら上昇傾向となっており、女性は緩やかに上昇しています。全国、県と比較すると、男女ともに初婚年齢は早い傾向となっています。



単位：歳

	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
郡山市・男性	29.5	30.2	29.9	30.4
福島県・男性	29.8	30.2	30.3	30.5
全国・男性	30.9	31.1	31.1	31.1
郡山市・女性	28.1	28.3	28.5	28.7
福島県・女性	28.2	28.4	28.6	28.8
全国・女性	29.3	29.4	29.4	29.4

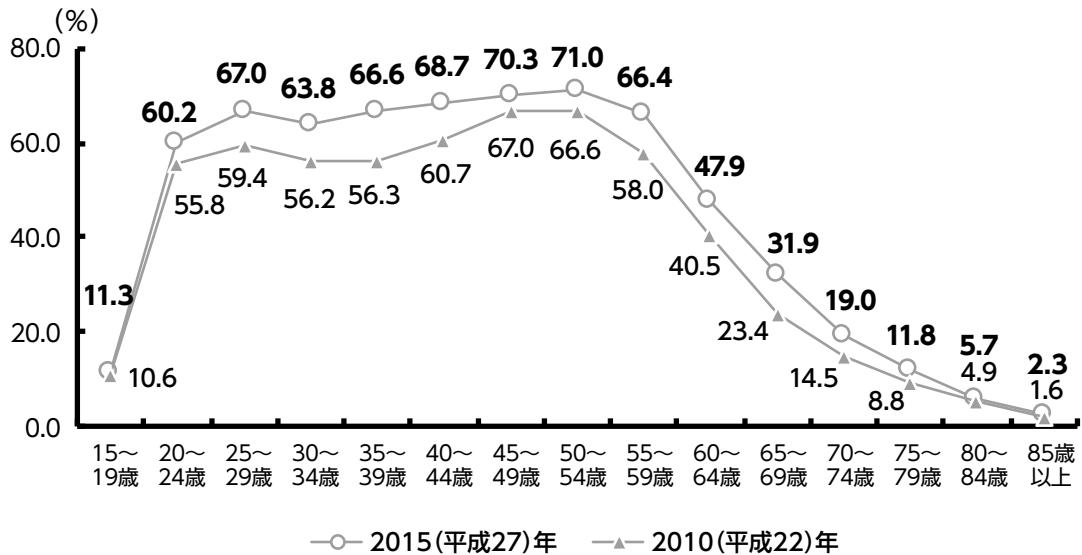
資料：保健所総務課

(5) 就業の状況

①女性の年齢別就業率の推移

本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び上昇するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30歳から39歳の就業率は2010（平成22）年に比べ2015（平成27）年で上昇し、M字カーブは緩やかになっています。

女性の年齢別就業率の推移

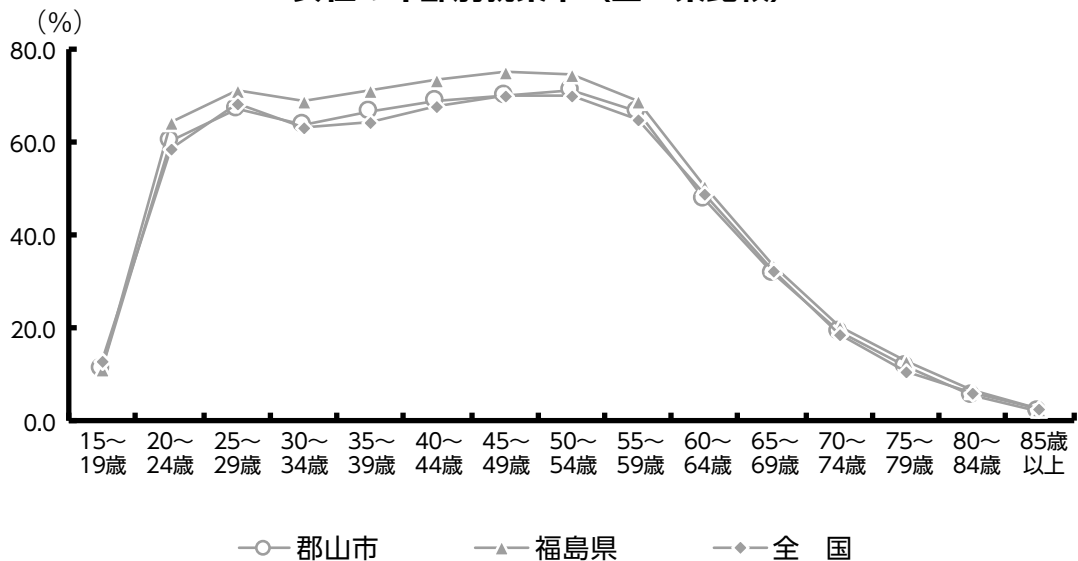


資料：国勢調査

②女性の年齢別就業率（国・県比較）

本市の2015（平成27）年の女性の年齢別就業率を全国、県と比較すると、全国よりは高い傾向にあるものの、福島県よりは低くなっています。

女性の年齢別就業率（国・県比較）

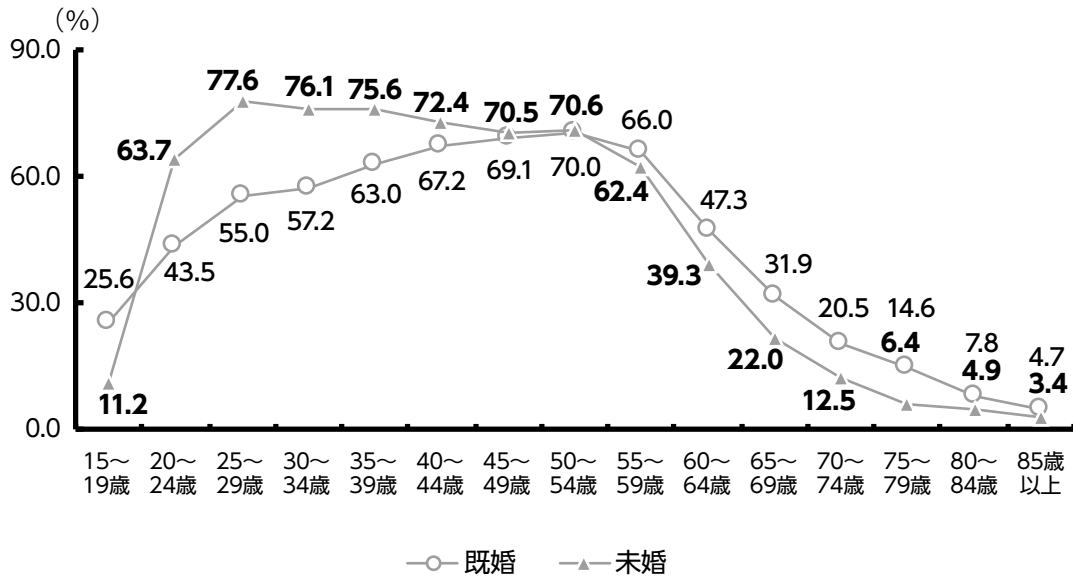


資料：国勢調査（2015（平成27）年）

③女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

本市の2015（平成27）年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に20歳代から30歳代において既婚者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。

女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）



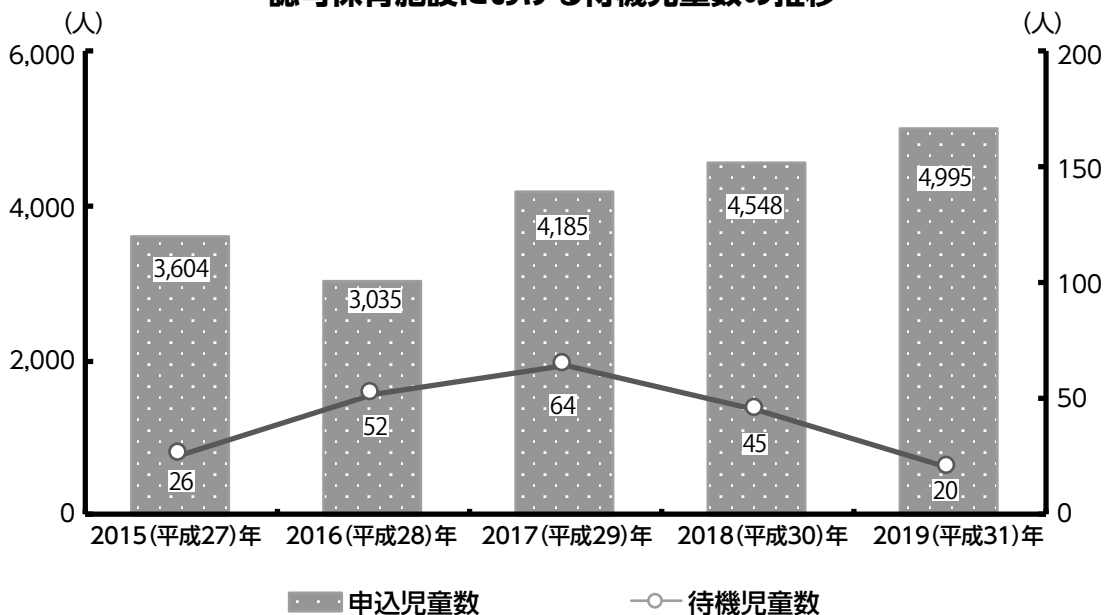
資料：国勢調査（2015（平成27）年）

（6）待機児童の状況

本市の認可保育施設への申込児童数は増加傾向にある一方、待機児童数は2017（平成29）年度をピークに減少しており、2019（平成31）年度では、2017（平成29）年度と比べて1/3程度になっています。

ここでいう待機児童数とは、「保育所等に入れなかった子どものうち、国で定める基準（他の施設に空きがあるが特定の施設のみを希望している等）に該当する児童を除いた児童数」をいいます。

認可保育施設における待機児童数の推移

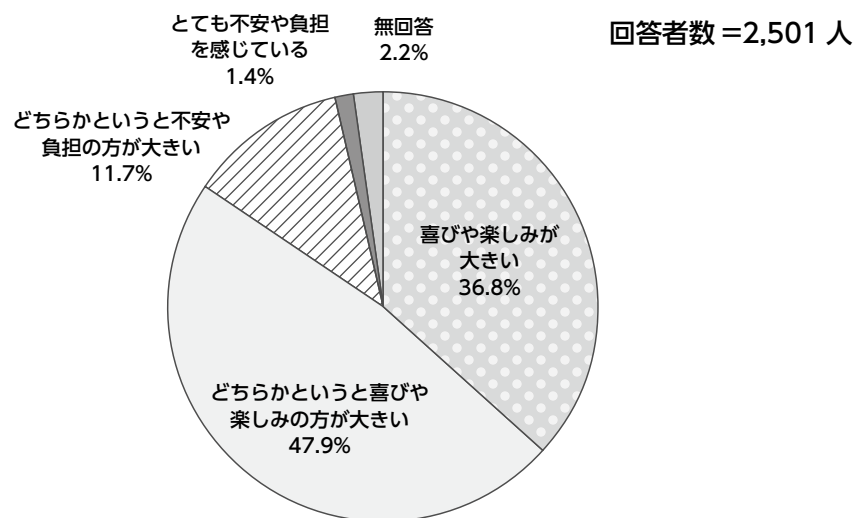


資料：郡山市こども育成課（各年4月1日現在）

(7) 子育てに関する状況

①子育てに関する意識

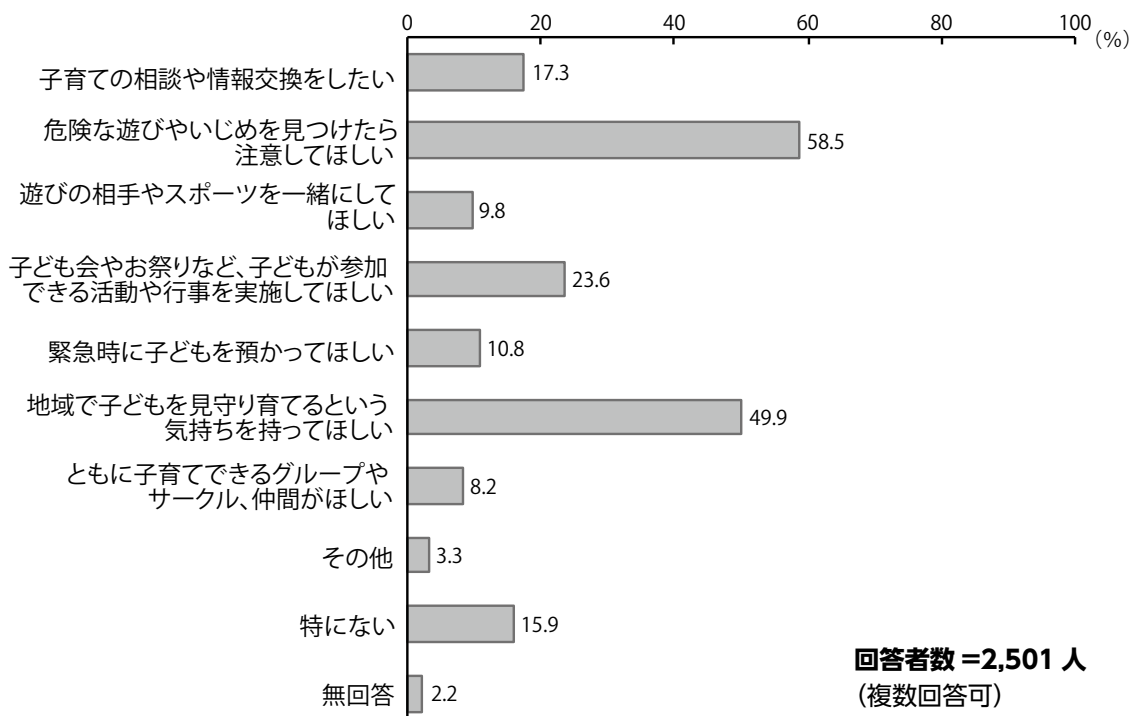
市民ニーズ調査では、子育て世帯の8割以上が、子育てに対して「喜びや楽しみ」を感じている一方で、1割程度が「不安や負担」を感じています。



資料：市民ニーズ調査（2018（平成30）年度）

②子育て世帯が地域に求めること

市民ニーズ調査では、子育て世帯の58.5%が地域の人に「危険な遊びやいじめを見つけたら注意してほしい」と思っており、次いで49.9%が「地域で子どもを見守り育てるといいう気持ちを持ってほしい」と思っています。



資料：市民ニーズ調査（2018（平成30）年度）

③市が実施している子育て支援について

市民ニーズ調査では、本市の様々な子育て支援のうち満足している取組として、就学前児童の保護者では「子どもが安心して遊べる施設の整備」が24.6%、小学生児童の保護者では「放射性物質・放射線対策」が21.3%と最も高くなっています。

逆に満足していない取組としては、就学前児童の保護者では「保育所や幼稚園などの費用軽減」が29.9%、小学生児童の保護者では「子どもが安心して遊べる施設の整備」が22.1%と最も高くなっています。

また、重要だと思う取組としては、就学前児童の保護者では、満足していない取組同様「保育所や幼稚園などの費用軽減」が49.0%、小学生児童の保護者では「子どもの健全育成」が24.9%と最も高くなっています。

区分	上位3つの取組	
	就学前児童(回答者数=1,428人)	小学生(回答者数=1,073人)
満足している取組	子どもが安心して遊べる施設の整備 24.6%	放射性物質・放射線対策 21.3%
	母親や子どもの健康確保 15.8%	子どもが安心して遊べる施設の整備 15.5%
	子育てに関する情報の提供 15.0%	母親や子どもの健康確保 13.0%
満足していない取組	保育所や幼稚園などの費用軽減 29.9%	子どもが安心して遊べる施設の整備 22.1%
	待機児童の解消 21.3%	保育所や幼稚園などの費用軽減 18.9%
	子どもが安心して遊べる施設の整備 19.2%	仕事と子育ての両立の推進 14.6%
重要だと思う取組	保育所や幼稚園などの費用軽減 49.0%	子どもの健全育成 24.9%
	待機児童の解消 37.9%	子どもの安全の確保 24.4%
	子どもが安心して遊べる施設の整備 22.3%	待機児童の解消 19.9%

資料：市民ニーズ調査(2018(平成30)年度)

(1) 保育についての課題

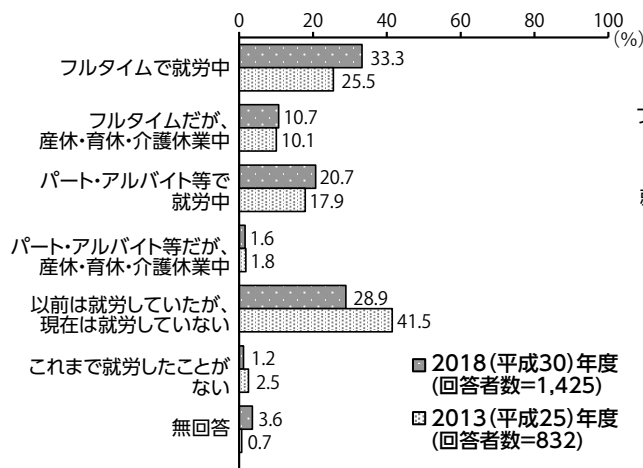
国では、「子育て安心プラン」において、2020（令和2）年度末までに待機児童の解消を目指しています。本市においても、2019（平成31）年4月1日現在の待機児童は20名であり、その対策が急務となっています。

市民ニーズ調査では、2018（平成30）年度と、2013（平成25）年度に実施した同じ調査の結果を比較すると、母親のフルタイム就労が増加しています。

また、就学前児童を持つ母親の約9割は、これまでなんらかの就労をしており、その中でもパートタイム就労している母親の4割はフルタイムへの転換希望があります。

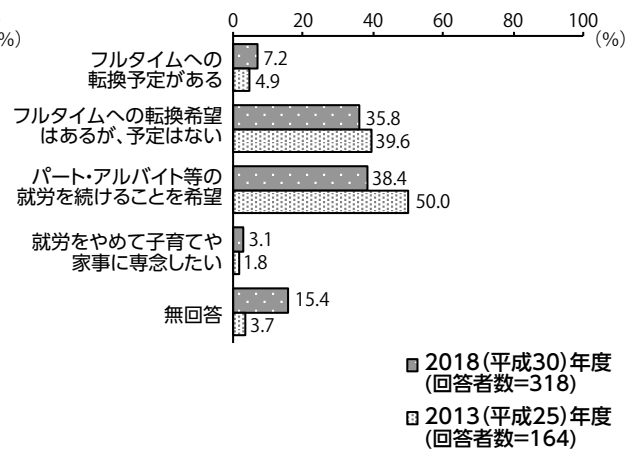
子どもの人口は今後も減少が予想されている一方で、保護者の就労状況の変化等により保育ニーズの増加が見込まれることから、今後も適切に教育・保育ニーズの量の確保を行うことが必要です。

就学前児童の母親の就労状況



資料：市民ニーズ調査

パートタイム就労している母親のフルタイムへの転換希望



資料：市民ニーズ調査

(2) 放課後の児童の居場所についての課題

国では、「新・放課後子ども総合プラン」において、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の小学生児童数の増加が見込まれる中、「小1の壁」を打破するため、放課後児童クラブの受け皿の整備を目標として掲げています。

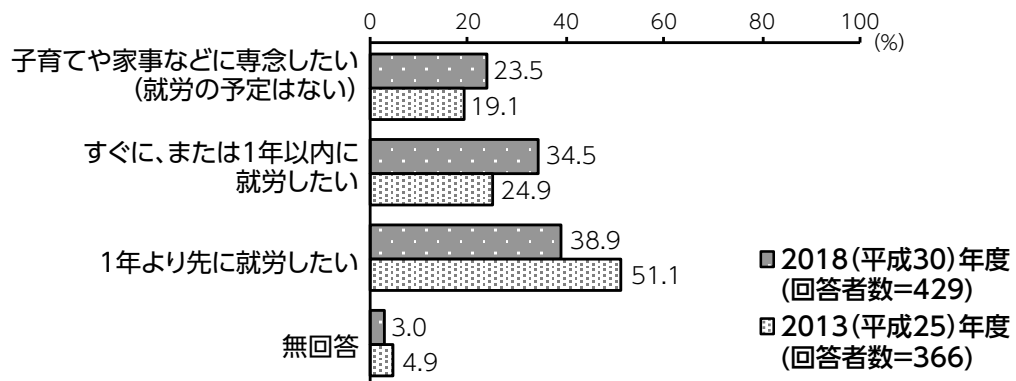
同プランでは、放課後児童クラブ（学童保育）及び放課後地域子ども教室を一体的かつ連携して実施することを目標としており、すべての小学生児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができるよう、子どもの主体性を尊重し、自主性、社会性等のより一層の向上を図ることが求められています。

市民ニーズ調査では、就学前児童の未就労の母親の就労希望は約7割となっており、今後も共働き家庭の増加による放課後児童クラブの利用希望が高まることが考えられます。

また、放課後の過ごし方については、就学前児童で5歳以上の子どもを持つ保護者では「市が行っている放課後児童クラブ」を希望する割合が低学年で3割半ば、高学年で1割半ばとなっており、放課後児童クラブの適切なニーズを把握し、整備していく必要があります。

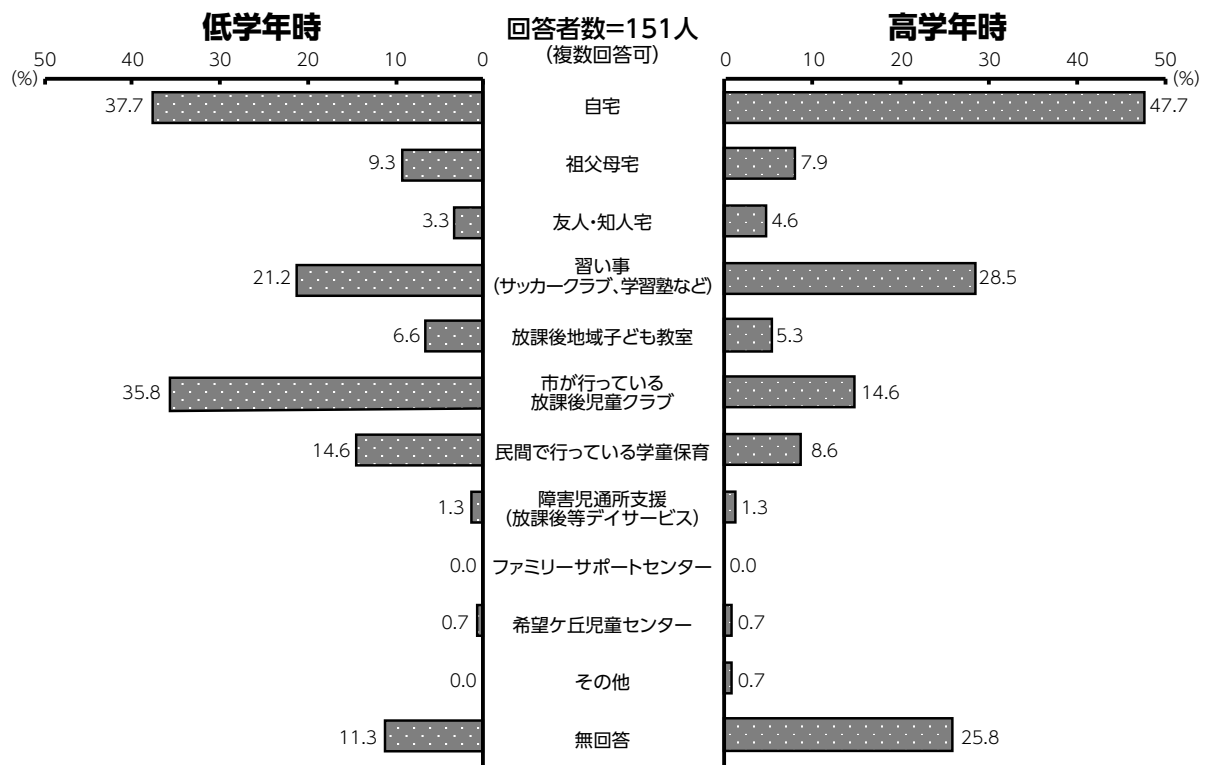
あわせて、様々な人との交流、地域との関わりを通して、子どもが社会性を身につけられるよう、多様な体験・活動・交流ができる機会の提供が必要です。

就学前児童の母親で「現在未就労」と回答した方の就労希望



資料：市民ニーズ調査

就学前児童(5歳以上の子ども)の保護者が放課後過ごさせたい場所



資料：市民ニーズ調査(2018(平成30)年度)

(3) 相談体制や情報の周知についての課題

近年、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている親が増加しています。国においては、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するため、子育て世代包括支援センターを2020(令和2)年度に全国展開することを目指しており、本市では、2017(平成29)年度に「郡山市子育て世代包括支援センター」を市内4か所に設置しました。

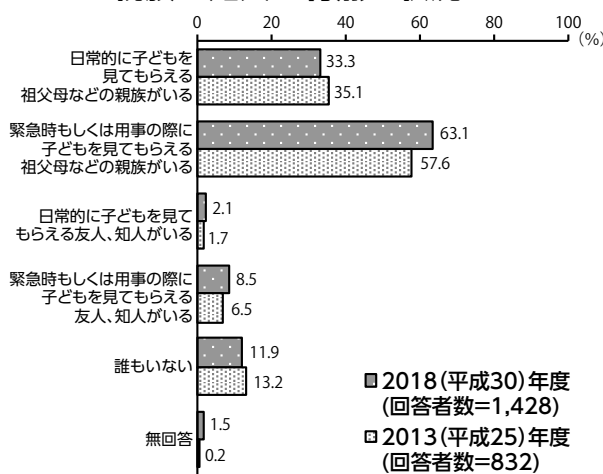
市民ニーズ調査では、就学前児童保護者のうち、日常的に子どもを見てもらえる親族・知人がいる割合が3割半ばとなっています。また、子育てをする上で、気軽に相談できる相手の有無について「相談する相手がない」と回答した割合が1.1%と、わずかではあるものの身近に子どもを見てもらえる親族・知人や相談相手がない人がいます。

快適な子育て環境を整えるためには、妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを生き育てることができるよう、子育てに関する不安の軽減や知識の向上、支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉・教育が連携し、支援を実施することが必要です。

また、子育てが一段落ついた方に地域で子育ての担い手として活躍していただき、身近な地域での子育て支援を充実していく必要があります。

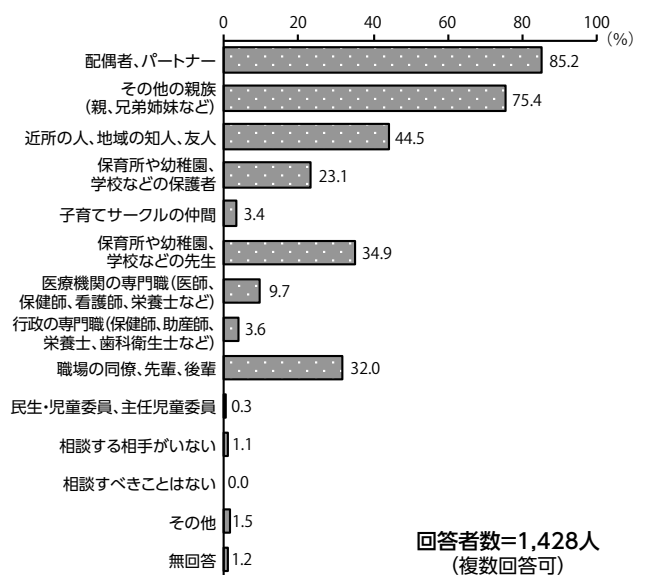
さらに、子育ての相談窓口をはじめ、子育てに関する情報提供の充実を図る必要があります。

日頃、子どもを見てもらえる親族・知人の有無の状況



資料：市民ニーズ調査

気軽に相談できる相手



資料：市民ニーズ調査(2018(平成30)年度)

(4) 切れ目のない支援についての課題

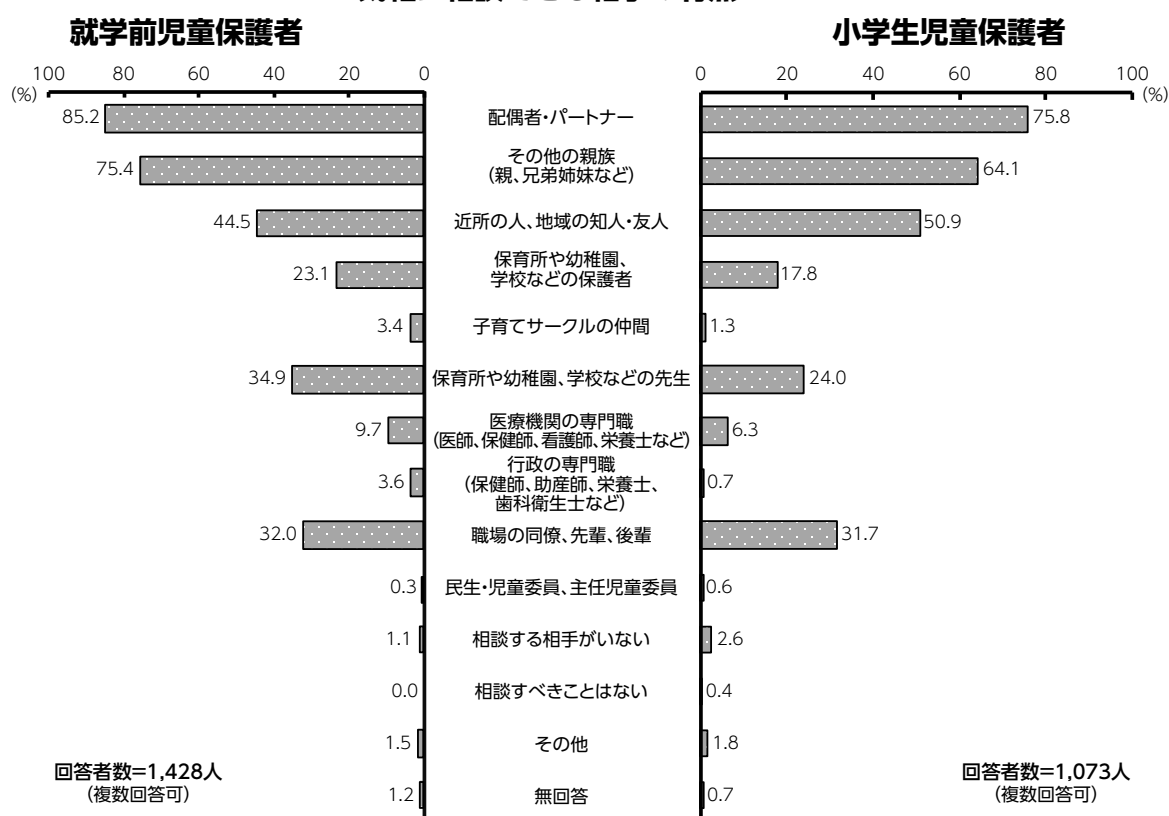
乳幼児期は、基本的な生活習慣を整え、人格形成の基礎が培われる大切な時期にあり、保護者や家庭のかかわり方が重要となります。睡眠、食事、運動等生活リズムを整え、子どもとの情緒的交流が望まれますが、一方で、育児不安を持つ母親が多くなっています。

市民ニーズ調査では、子育てに関する相談相手については、就学前児童の保護者、小学生児童の保護者ともに「配偶者、パートナー」や「その他の親族（親、兄弟姉妹など）」、「近所の人、地域の知人や友人」といった身近な相談相手が多く、相談する場所については「相談する場所がない」の割合が約1割となっており、子育てに関する情報の入手先についても同様の傾向がみられます。

さらに、就学前児童の保護者の1.1%、小学生保護者の2.6%が子育てをする上で気軽に相談できる相手について「相談する相手がない」と回答しており、悩みを抱えた保護者が誰にも相談できずに、抱え込んでしまっていることが懸念されます。

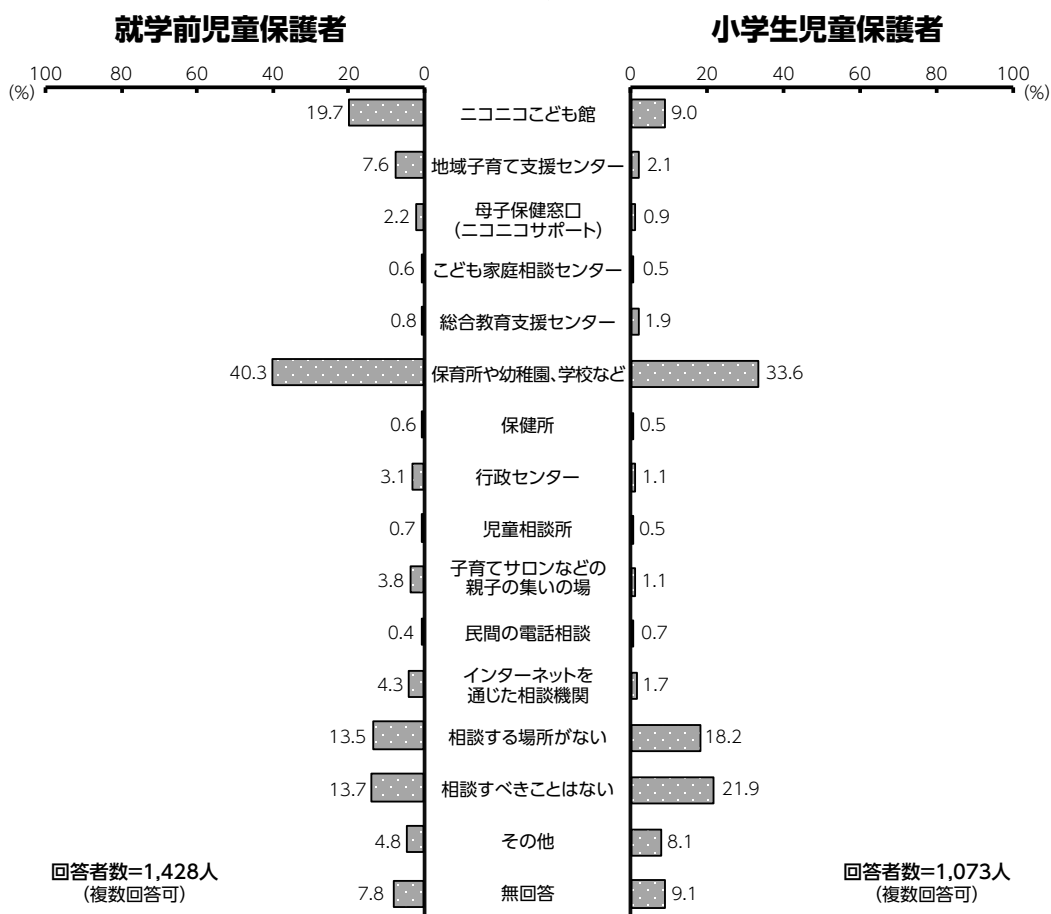
保護者が不安を抱えることなく子どもを健やかに育てることができ環境を整備するためには、妊娠期から子育て期の切れ目のない相談や支援を行い、スムーズに福祉サービスや専門相談機関につなげ、親の育児不安・負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる取り組みが必要です。また、今後は、子育て支援に関する情報発信体制を強化するとともに、妊娠から出産、乳幼児期と連続した公的支援に加え、子育て家庭間の交流や、悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供など、切れ目のない支援の充実を図り、個々の状況に寄り添いながら支援していくことが重要です。

気軽に相談できる相手の有無



資料：市民ニーズ調査 (2018 (平成 30) 年度)

気軽に相談できる場所の有無



資料：市民ニーズ調査 (2018 (平成 30) 年度)

(5) 児童虐待についての課題

児童虐待への対応については、2000 (平成 12) 年の児童虐待防止法成立以降、制度改正や関係機関の体制強化などにより、児童虐待防止施策の充実が図られてきました。しかし、深刻な児童虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

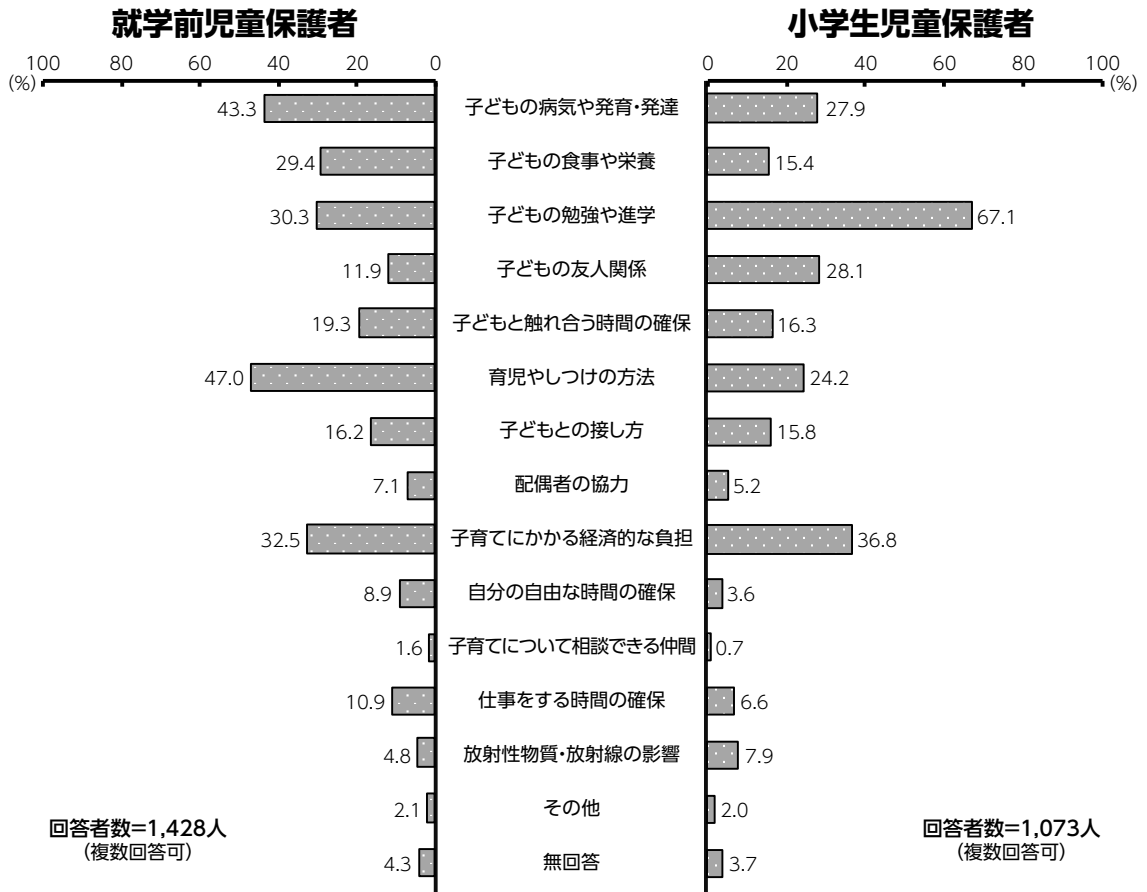
2019 (令和元) 年に公布された改正児童虐待防止法では、親の子どもへの体罰の禁止、児童相談所の体制強化等を盛り込み、児童虐待の更なる防止に努めています。

市民ニーズ調査では、就学前児童保護者の子育てに関する悩みや心配ごととして、「育児やしつけの方法」の割合が4割半ばとなっており、子育てへの不安を抱える保護者が多くいることがうかがえます。また、小学生児童保護者でも同じように子どものしつけについての悩みがみられ、子どもの成長に合わせてどのように対応すべきか悩んでいる姿がみとれます。

また、児童虐待に関する相談窓口の認知度について、「知らない」の割合が約1割となっています。

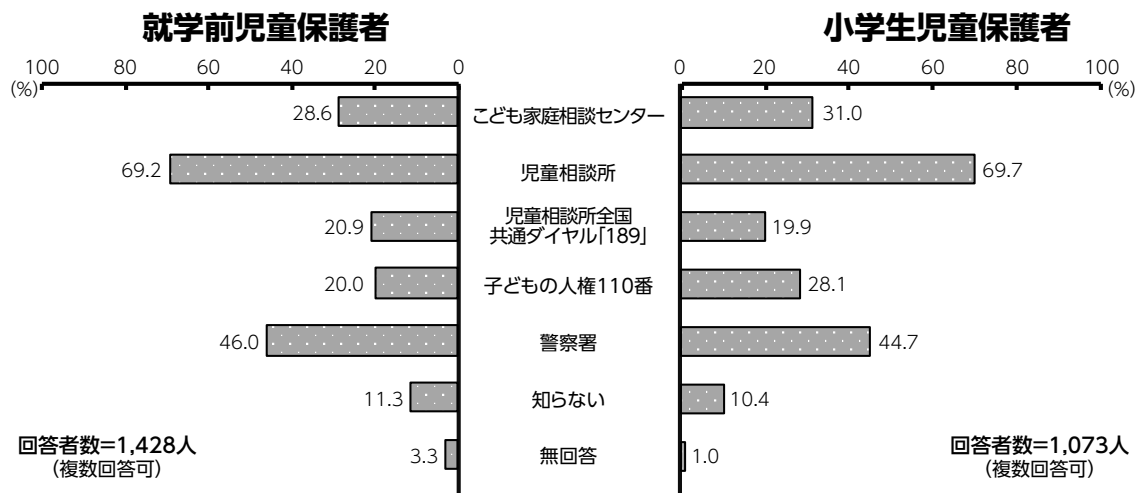
児童虐待を防ぐためには、子育ての不安に寄り添えるように、日頃から相談しやすい体制づくりと関係の構築を図ることが必要です。また、児童虐待防止の広報・啓発の充実が求められます。

子育てに関する悩みや心配ごと



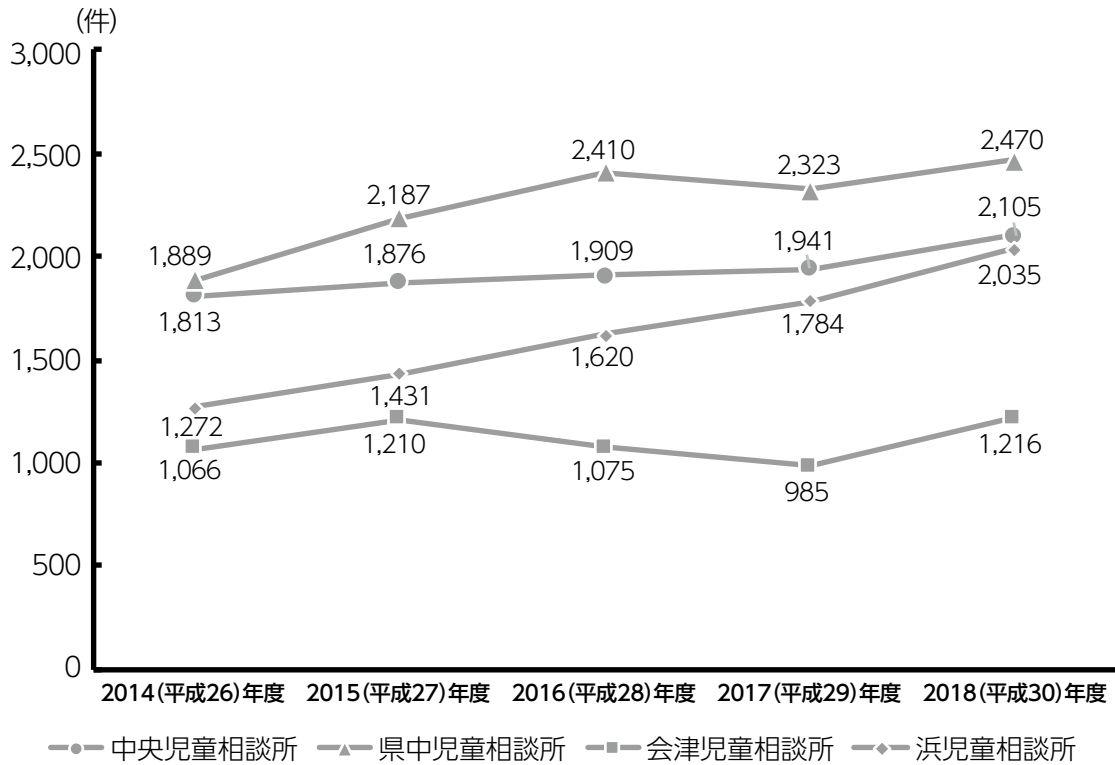
資料：市民ニーズ調査（2018（平成30）年度）

児童虐待に関する相談窓口の認知度



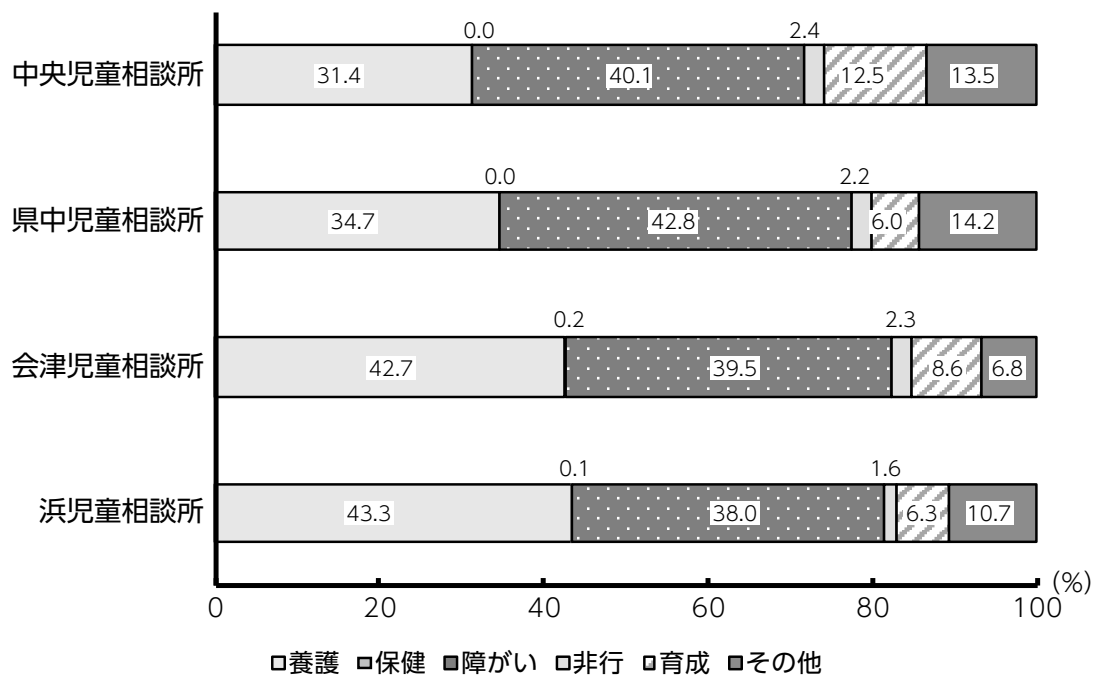
資料：市民ニーズ調査（2018（平成30）年度）

参考：県内児童相談所別相談受付件数の推移



資料：福島県児童家庭課

参考:2018(平成30)年度における県内児童相談所別相談内容別受付状況



資料：福島県児童家庭課

(6) 生活に困難を抱える家庭への支援についての課題

国では、経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼす「子どもの貧困」を重要な問題と捉え、2014(平成26)年1月に、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に「子どもの貧困対策推進法」を施行しました。

特に母子世帯は経済的困窮に陥りやすい状況であり、2016(平成28)年度の国民生活基礎調査によれば、子育て中の一般世帯の平均年収に比べ、母子世帯は約1/3となっています。

市民ニーズ調査では、子育てに関して、不安や負担を感じる就学前児童の保護者が1割半ばとなっており、子どもの発育・発達に関する悩みがうかがえます。また、子育て(教育を含む)に関する相談相手については、「配偶者、パートナー」「その他の親族(親、兄弟姉妹など)」の割合が高くなっています。

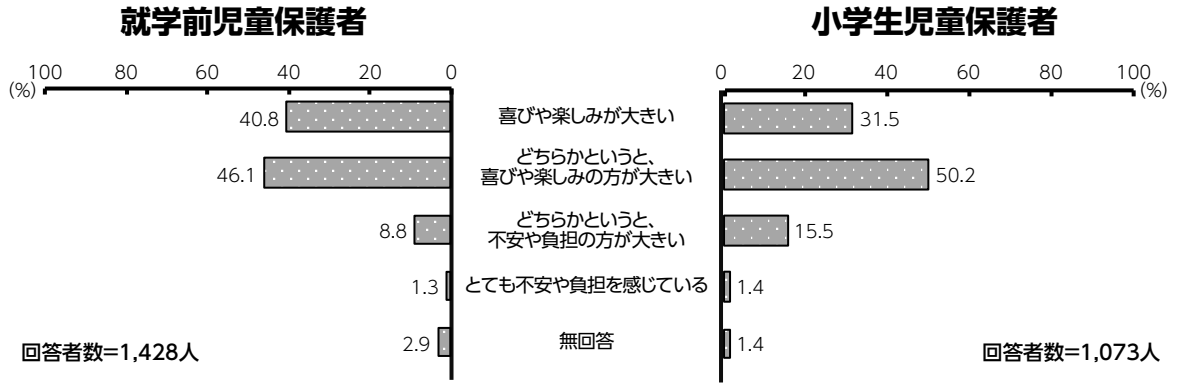
さらに、2019(令和元)年8月に本市が実施した「ひとり親世帯等意向調査」によると、ひとり親世帯への支援施策で充実を望むものとして「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」との回答が23.5%と最も多く、次いで「住宅を探したり、住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」との回答が19.7%となっています。

また、相談窓口相談しやすくなるための改善策としては、「土日・祝日に相談できる」との回答が33.7%と最も多く、次いで「1箇所ですべての相談ができる」との回答が21.6%となっています。

これらのことから、家庭の状況によって子どもたちの明るい未来が閉ざされることのないよう、支援を必要とする生活に困難を抱える家庭に適切なサービスを結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら包括的に支援することが必要です。

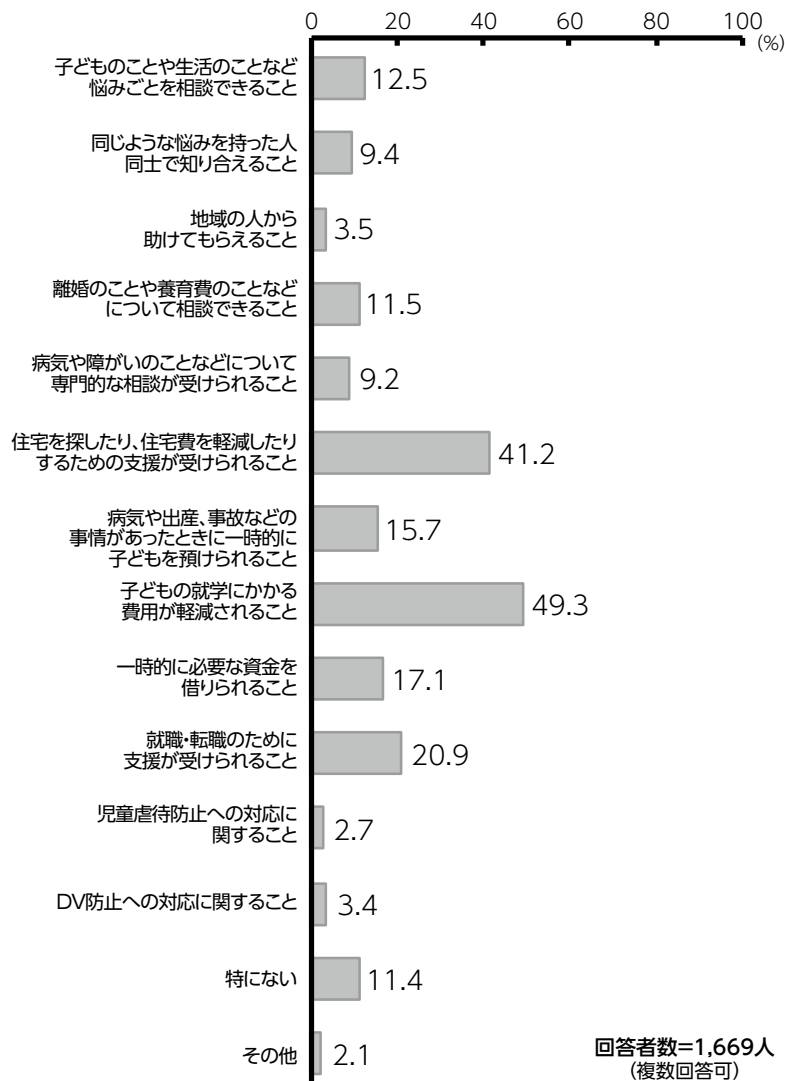
特に、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、日常生活を支援し、相談体制を充実することが求められます。

子育てに関する思い



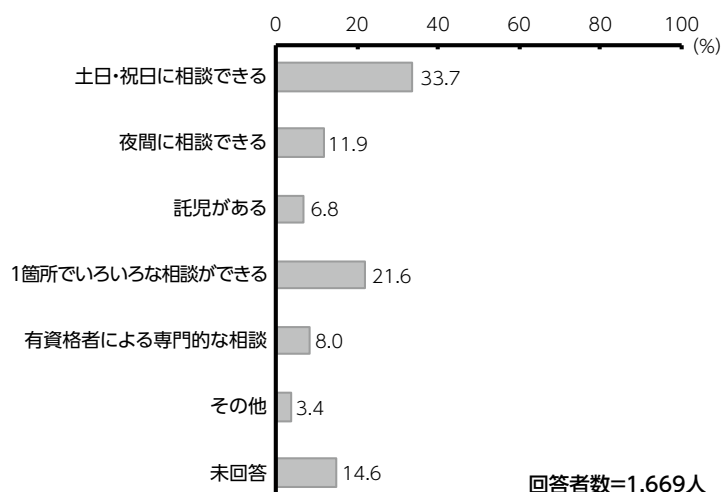
資料：市民ニーズ調査（2018（平成30）年度）

ひとり親家庭への支援対策で充実を望むもの



資料：ひとり親世帯等意向調査結果（2019（令和元）年度）

相談窓口で相談しやすくなるための改善策



資料：ひとり親世帯等意向調査結果（2019（令和元）年度）

（7）障がいのある子ども等についての課題

近年、保育所等における障がいのある子どもの受入れは増加傾向にあり、保育所等における支援の一層の充実が求められています。

さらに、医療技術の進歩に伴い、在宅の医療的ケア児が増加傾向にあることから、地域での適切な教育・保育環境の提供も求められており、障がい児、医療的ケア児及び発達に課題のある子どもたちが円滑に教育・保育を受けられるなど、多様なニーズに対応できる体制の整備がますます重要になります。

あわせて、障がい児や医療的ケア児へ専門的な支援を提供する児童発達支援事業や保育所等訪問支援、訪問看護、訪問保育等の専門支援体制と保育所等が相互に連携強化を図り、一人ひとりの特性や個別性を把握し、子どもにとって必要な環境の中で支援を行うことが必要です。

また、子どもやその家族が抱える課題解決のために、子どもの成育過程に応じた切れ目のない相談支援・発達支援を行うとともに、啓発活動や支援技術の向上に努め、医療・教育・福祉等の関連機関や団体と連携し、情報共有を図りながら総合的に支援する必要があります。

(8) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての課題

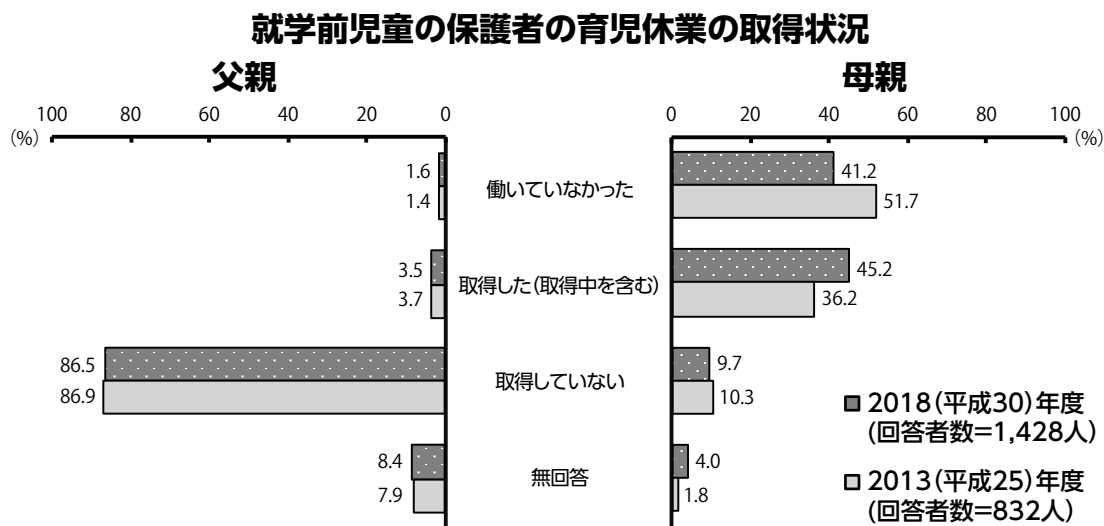
国では、持続可能で安心できる社会を作るために、「就労」と「結婚・出産・子育て」あるいは「就労」と「介護」の「二者択一構造」の解消をすすめ、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現や、待機児童の解消を目的とした「子育て安心プラン」では、女性の就業率 80%を目指しています。2017（平成 29）年 10 月には、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が改正され、職場における仕事と家庭の両立のための制度とその制度を利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。しかし、男性の子育てや家事に費やす時間が先進国中最低の水準である我が国において、その解消に向けては、企業や社会全体の理解に向けて一層の推進が必要となっています。

市民ニーズ調査では、母親の育児休業を取得した割合は、5年前と比べると大きく増加していますが、一方で父親の取得状況は大きな変化はなく、いまだ低い水準となっています。

また、育児休業を取得できなかった理由として、父親では「配偶者や親族に見てもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が 28.1%と最も多く、次いで「仕事が忙しかった」の割合が 27.0%となっています。

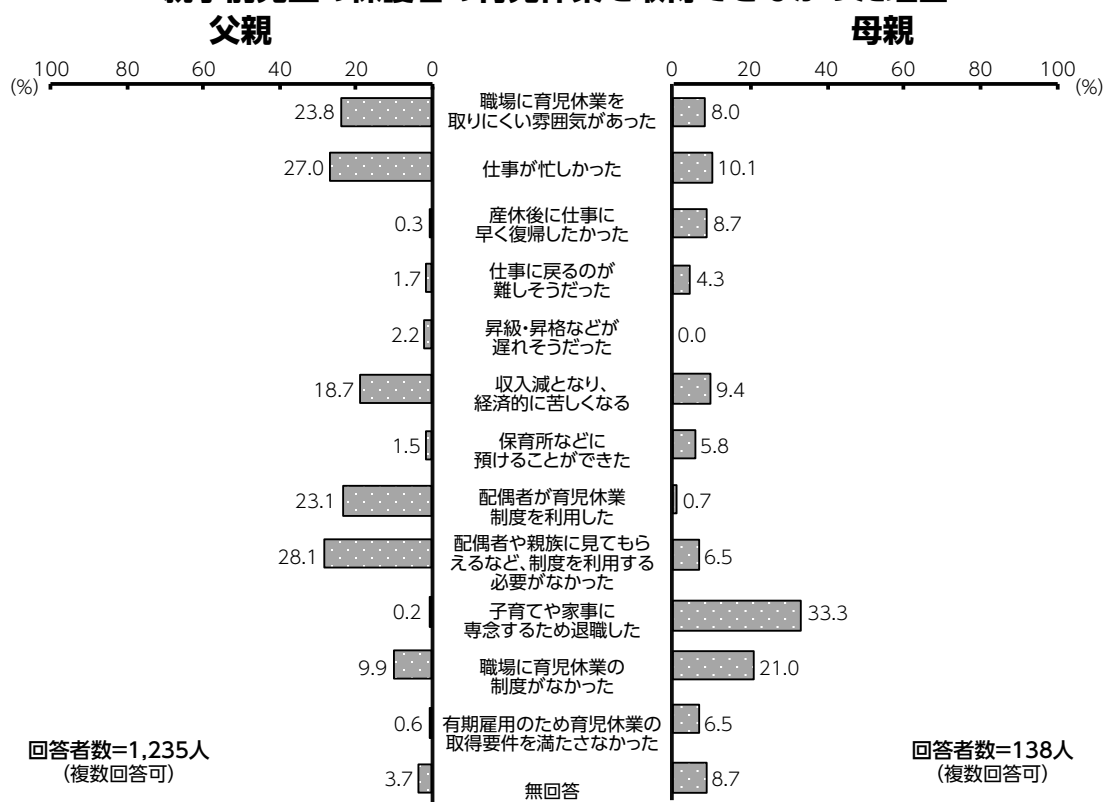
母親では「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が 33.3%と最も多く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった」の割合が 21.0%となっています。

このことから、子育てしやすい環境を整備するためには、働きながら安心して子どもを産み育てることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要です。



資料：市民ニーズ調査

就学前児童の保護者の育児休業を取得できなかった理由



資料：市民ニーズ調査 (2018 (平成 30) 年度)

(9) 災害対応についての課題

近年、温暖化に伴う地球規模の気候変動問題は深刻化の一途をたどっており、日本においても例外ではありません。

国では、1998 (平成 10) 年 10 月に「地球温暖化対策推進法」を、2018 (平成 30) 年 12 月に「気候変動適応法」を施行し、気候変動の緩和策と適応策を両輪として気候変動対策を推進していますが、強い台風や集中豪雨など、地球温暖化によっておこると予測される気候変動による災害が毎年のように発生しています。

本市においても、2019 (令和元) 年 10 月の台風 19 号に伴う大雨により、人命や生活、社会経済に甚大な被害を受け、市内の保育教育・幼稚園 3 施設において床上浸水し、数日間の休所・休園となり、小学校では、3 校が大きな被害を受け、被災した児童は近隣学校での授業を強いられました。

子どもたちが安心して暮らすためには、このような大規模な災害発生時においても、子どもたちの安全を確保した上で、教育・保育を提供できる体制づくりが必要です。